小山田与清「作歌故実」二種（二）

今井　明
松本智子
山田洋嗣

前回に続きもう一つの「作歌故実」、「松門倭歌談（一名作歌故実）」を翻印する。

本伝本は小山田与清自筆である。前稿（一）[注1]で述べた通り、同じ書名を表題の注記に記すものの、前稿の「作歌故実」とは別書で、両者の関係は明らかでないが、同種の著作の生成過程のごく初期の形態を示している。すなわち、基本的に、書くはずの内容の項目とその項目選定の元になったか言及するはずの書と、その丁数と表裏、また一部の書ではその引用を、六十九項にわたってあげ、その前に目録を付したもので、「談」そのものは書かれておらず、この先にこれらの書を参照しながら執筆が予定されていたのではないかと思われる。残念ながらここから完成した「松門倭歌談」を見ることはできないが、それは前稿の「作歌故実」のようになるはずである。

一方で、こうした項目のみの形式は一般に当時の索引のそれのものである。小山田与清の索引作業については山田が論じたことがあるが[注2]、その浄書されたものと考えることもできる。ただし、いろは順ではないので、成立した索引から「作歌故実」という主題に沿って抜き出した二次的なものか、浄書の前段階の索引用紙片などから採取したものということになるであろう。しかし一般の浄書された索引と違い、一丁に一項目を記すのみでその後丁末まで空白にしているところを見ると、余白は何らかの作業に備えたものと思われ、その作業はやはり草稿の執筆ではなかったかと考えるのである。

このような内容であるから、何が書かれるはずであったかを知ることはできない。しかし、選定された項目を与清の「故実」の一部分と捉えること、引用書目によってその内容を想像することはできるであろう。なお、前稿の「作歌故実」とこの「松門倭歌談」は「百首歌」や「懐紙」など項目のわずかな一致はあるが、殆ど異なる内容である。本書は、現存するのはこの一本だけだが、今は扉となっている元表紙の表題下部に「四」とあるから、少なくともこの前に三冊が存在したはずであり、あるいはさらに続くものであったのかもしれない[注3]。

簡単に書誌を記しておく。

早稲田大学図書館蔵（函架番号へ０４　５０４７）。楮紙袋綴一冊。小山田与清自筆。寸法縦二四・五、横一六・八糎。表紙は後補の無地橙色紙表紙。本文共紙の元の表紙は現状で扉になっている。外題は後補表紙の題簽に「松門和歌談」、内題は本来の共紙表紙にあった元の外題で、今は扉題の体裁となっているが、朱

郭を作りその中に「松門倭歌談（一名作歌故実）　四」と打ちつけ書きで左上に記す。全八〇丁、うち前後に表紙と同時期の新しい遊紙各一丁。後の遊紙の前に本文共紙の反故を使った遊紙一丁があるが、これは元の表紙である。また五三丁目は白紙である。各丁は表の初め数行を使って項目と書名及びその書におけるその項目の該当箇所の丁数と表裏を記し、以下その丁の裏まで空白とするのが大部分で、一部本文そのものを書き、また裏に及ぶものも見られる。印記は新しく、「早稲田／大学／図書館」の単郭朱陽印と、この他に寄贈受入れを記録するための朱印に「二四」、「二二」、「二三」、「高田早苗」とインクで書入れたもの（「昭和二四年二月二三日高田早苗氏寄贈」を表わす）、函架番号を記すための朱方印がある。料紙は半面九行の罫紙で柱記に「歌学大成」とあるもの。この料紙、また「歌学大成」については、松本の紹介と考察があり[注4]、前回の（一）でも触れた。

翻印にあたっては早稲田大学図書館の許可を得た（許可２４－１８８号）。本書の閲覧と翻印を許された早稲田大学図書館に、また閲覧時に助言を与えられた故井上宗雄、宗像和重両氏に謝意を表する。

注

(1)「小山田与清「作歌故実」二種（一）」（福岡大学研究部論集Ａ十二（六）二〇一三・三）

(2)「散木奇歌集「南部家旧蔵本」の背景――伝本の位置を測るために」（福岡大学研究部論集Ａ十（七）二〇一〇・一二）

(3)たとえば扉、表紙や遊紙の紙背に、

〇歌詠の風
神皇正統記中嵯峨の条　に　□（汚損）□（「詩賦」カ）　歌詠の風も今の人のこのむ所詩□（汚損）（「学」カ）の本には殊也云々

のような項目があるのは他冊の汚損した丁であろう。また、さらに他の書のものと思われる朱の丸を付して歌道家を列挙したもの、「新倭歌物語」と書名を記したものなどもある。この他にもなお記事があるが、現状では読むことができない。

(4)「途絶した『歌学大成』」（早稲田大学図書館報　ふみくら77　二〇〇八・一二）

〈翻印〉

翻字は概ね次のように行った。

1、漢字仮名の別、平仮名片仮名の別、踊字、仮名遣い等は原本のままとした。合字は単独の字に戻した。漢字は通行の新字体を用い、異体字は現在通行の字体に改め、別体はそのまま残した。踊字はなるべく原態に近いものとした。ミセケチ、摺り消し、重ね書きなどによる本文の訂正は訂正結果によった。

2、字の大きさ、改行、字高などは極力原態のままにした。振り仮名、濁点、句読点の類を新たに付すことはしない。すなわちこれらがある場合は本書の本来のものである。振り仮名や傍記などは、その位置も含めもとのままとした。

3、虫損、汚損などの翻字不能の部分は推定できる字数分の□を宛て、その右傍に（虫損）のように記した。明らかに本文を推定できる場合は（「〇〇」カ）のように傍記した。本文に明らかな誤りがある場合も、その右傍に（ママ）と記したが、明らかに本文を推定できる場合は（ママ、「〇〇」カ）のように傍記した。なお、その他の私注もすべて括弧に入れて記した。

4、丁の替わり目には　」を付け括弧の中に丁数と表裏を算用数字とオ・ウの記号とで示した。ただし目録の部分とたまたま裏に及んだ場合を除き、殆ど全項目が表の数行で丁を替えているので、その場合には煩雑になるのを恐れ、表の空白行の注記と裏（ウ）の表示を省略した。また、丁数は元の表紙にあたる扉から数えた。

5、各項目の下に算用数字を括弧に入れて通し番号を与えた。これは「付録」の項目に対応するものである。

松門倭歌談（一名作歌故実）四」1オ

（半丁空白）」1ウ

○親哥疎哥

東野州聞書（六丁ウ）又（七丁オ）」2オ

（半丁空白）」2ウ

題を心得る事

哥題のよみ様

結（ビ）題

くせ題

難題

かくし題

新題を出す事

三首題

万葉風の題斟酌すべし」3オ

親の歌疎の哥

秀句

えせ歌

秀哥は疎哥におほし

歌の体は各所好に任す

歌によむまじきすがた（俗に近き詞 おそろしげなる詞）

哥は和（ル）国（レ）ヲ（やさしくよむべき事）

いりほがのいりくり哥

無正体の哥」3ウ

きり出し哥

しそくの哥（かなまりの哥）

早哥

連哥は哥の妨

俳諧

続哥

百首の事

一日千首（五日千首 七日千首）

証哥」4オ

本哥

漢才なき人は未練

勅撰の哥取捨

万葉集学ぶべし

三代集の事（同相伝授）

八代集

古代の集につとむべき事

勅撰

家集」4ウ

定家五部の書

白氏文集必よむへき事

明月記必よむべき事

白表紙

歌は詩と殊にて神代より格別

　風体かはるまじき事

歌は心あたらしくよむ

哥はぬしからにて世人ほめたふとぶ事　」5オ

詩の心をとりてよむ事
哥は学文によらずといふは誤
返哥　答歌　和哥　かへし
人の哥をそしる
人の哥に難をいるゝしかるべからず
哥をあんずる
哥ながめ
歌の五もじ（イツ）
哥は必よむべきもの　」5ウ

和哥をおもくす
見きくにつけて哥によむ
名所をやがて詞にいひつゞくる事
哥のたましひ
その詞を好てよむと人に聞さるまじき事（好ム詞）
哥の善悪を定事は大事
哥は心を清（スマ）してよむべし
会の時哥数おほくよむべからず　」6オ

家の風
制の詞
鬼拉の詞
哥の病無用
哥の大事は詞の用捨
懐紙
短尺　色紙
料紙
三年忌の哥　」6ウ

〇題を心得る事（1）
東野州聞書　十七ウ立春　十八ウ山館
毎月抄　十オ　」7オ

〇哥の題のよみ様（2）
東野州聞書　卅五ウ　初子をハシメノネとよむ類也　」8オ

〇結（ビ）題（3）
毎月抄　十ウ　遠島御抄　二オウ　同　四オ　」9オ

〇くせ題（4）
毎月抄　十六オ　」10オ

〇難題（5）
毎月抄　十六オ　遠島御抄　二ウ　」11オ

〇かくし題（6）
続世継　春のしらべ　に崇徳院云々をさなくをはしましけるより哥をこのませ給ひて

あさゆふさふらふ人々にかくしだいよませ
云々
水蛙眼目十九ウ廿オ　」12オ

〇新題を出す事（7）
東野州聞書四十二ウ　」13オ

〇三首題（8）
東野州聞書四十ウ　」14オ

〇万葉風の古躰の歌斟酌すべし（9）
毎月抄一ウ　」15オ

〇親ノ歌疎ノ哥（10）
東野州聞書六丁ウ七丁オ　」16オ

〇秀句は（ママ）（11）
毎月抄九オ　」17オ

〇えせ哥（12）
毎月抄十一ウ　」18オ

〇秀歌は疎の哥に多し（13）
東野州聞書に定家卿も秀哥はおほかたは
疎の哥にありと仰られけるとかや
云々　」19オ

〇歌の体は各所好に任す（14）
東野州消息五オ　遠島御抄三ウ　」20オ

〇歌によむまじきすかた俗に近き詞おそろしげなる詞（15）
毎月抄二オ　」21オ

〇歌は和国クニヲヤハラクルやさしくよむべき事（16）
毎月抄三オ　」22オ

〇いりほかのいりくり哥（17）
毎月抄三ウ　」23オ

〇無正体の歌（18）
毎月抄四オ　」24オ

〇きり出し歌（19）
毎月抄四オ　」25オ

〇しそくの哥　かなまりのうた（20）
続世継春のしらべの巻に崇徳院をさなく
おはしましけるより哥をこのませ給ひて
あさゆふさふらふ人々にかくしだいよ
ませしそくの哥かなまりうちてひゞ
きのうちによめなとさへおほせられて
常は和歌の会そせさせ給ひける
東野州聞書卅丁オ　紙そくの哥
遠島御抄一ウ二オ　」26オ

○早歌（21）

応仁略記上（畠山分乱濫觴の事）　近比一条殿下
　新作の早哥を送らしむ近代名を
　得たりし宗砌法師四季の恋と
　いふ題にて早歌をつくり大和国より
　京極の亭へおくるいつれも博士（ハカセ）を
　つけて当代に贈せり云々　」27オ

○連哥は歌の妨（22）

続世継（玉つさの巻）に堀川院云々哥のふせいいたつら□□（虫損、「にう」カ）
　すること也とて連哥をはおほかたせられ
　さりけり云々　」28オ

○俳諧（23）

東野州聞書（四十四ウ）　」29オ

○続歌（ツギ）（24）

毎月抄（十五ウ）　」30オ

○百首の事（25）

東野州聞書（五十ウ）

水蛙眼目（廿七ウ）　毎月百首

遠島御抄（二オ）一時百首　同（五オ）　」31オ

○一日千首（五日千首　七日千首）（26）

東野州聞書（十五オ）　一日千首

同（五十一ウ）　七日千首

水蛙眼目（十四オ）　五日千首　○同（廿七丁ウ）　月
次月千首　」32オ

○証哥（27）

東野州聞書（十丁ウ）　」33オ

○本哥（28）

東野州聞書（卅五オ）　同（卅六オ）

毎月抄（九オ）　同（九ウ）　」34オ

○漢才なき人は未練（29）

後花園院御消息に（三ウ）言ほとに一文不通
　のいたつらもののみ云々未練ちぢよく
　なることにて候　」35オ

○勅撰の哥取捨（30）

毎月抄（一ウ）　」36オ

○万葉集まなふべし（31）

毎月抄（一ウ）　遠島御抄（一ウ）　」37オ

○三代集の事　同相伝（32）

東野州聞書（八丁ウ）

同（四十二ウ）三代集相伝

越部禅尼消息（一オ）

東野州消息（五オ）　」38オ

○八代集（33）
東野州消息五オ　」39オ

○古の集につとむへき事（34）
東野州聞書三丁ウに過し弥生の十日の比――　」40オ

○勅撰（35）
源平盛衰記七和歌徳事奈良御門ノ往
蹋ヨリ始テ延喜天暦以来夜ノ雨塊ヲ
穿タズ秋ノ風枝ヲ鳴サス御代ニハ必ズ
勅撰アルコト今ニタエズ云々
水蛙眼目四オ勅撰故実の事　」41オ

○家集（36）
祭主輔親集序に夫ひとの才学をみか
き文章をおれる家の集と名つけ
て世につたへたり云々　」42オ

○定家五部の書（37）
東野州聞書四十四オ　」43オ

○白氏文集必よむへき事（38）
毎月抄十五オ　」44オ

○明月記必よむへき事（39）
毎月抄十四ウ　」45オ

○白表紙（40）
東野州消息四ウ　」46オ

○歌は詩と殊にて神代より格
別風体かはるまじき事（41）
東野州聞書九丁オ　」47オ

○歌は心あたらしくよむ（42）
東野州聞書七丁ウに宝徳元年――
あたらしき事仕出したりと思ふ也云々
同八丁オ　」48オ

○歌はぬしからにて世人ほめたふ（43）
とむ事
（書名なし　以下七行空白）　」49オ

○詩の心をとりてよむ事（44）
毎月抄十四ウ十五オ　」50オ

○哥は学文によらすといふは誤（45）
水蛙眼目一丁オウ　」51オ

○返歌答歌和歌かへし（46）
日本往生極楽記行基伝に菩薩倭歌
曰云々異国聖者即答歌云々　」52オ
（一丁空白）」53オ・ウ

〇人の歌をそしる（47）

祭主輔親集序に和歌の心しれるものは
しりてそしるしらさるはしらすしてそ
しるたとへはやはらかなる人のこはきそね
みにあへるかことし　」54オ

〇人の歌に難をいるゝ事しかるべ
からす（48）

後花園院御消息に人のいたし候句なと
いかにわろく候へばとてそこつに難を
いれられ候事しかるへからす候其
ゆゑは御けいこなともいまたいたり候
はぬと申伏見殿我々をさしおか
れ一座を御さばき候べき事はかたく〳〵　」55オ

御斟酌候へきことにて候くれ〳〵　」55オ

けふ明日の事はよろつ御懐もせばき
事に候そかししぜん難も候はぬ
句なとをとかくおほせられ候はんす
るはかへりて御ちじよくにて候へく候　」55ウ

〇歌をあんずる（49）

続世継（玉つさの巻）俊頼哥人にて哥あんせん
とすれはいつもしには華鬘（ケマン）とのみおか
るゝときかせ給ひて云々

毎月抄（十五ウ）

水蛙眼目（廿オ）為教よりすぢりあんじけ
れともつひにつけざりけり云々（是は連哥也）　」56オ

〇歌なかめ（50）

夫木　信実
月のよの声（ママ　第二句一部欠）もまとあけて心をやれる
哥なかめかな　」57オ

〇歌のいつもじ（51）

続世継（玉つさの巻）に俊頼哥人にて哥あん
ぜんとすれはいつもしには華鬘（ケマン）とのみ
おかるゝときかせ給ひて云々

東野州聞書に懐円法師か申けるは
童のかうぐ（みづゐ）きと哥の五文字は
なたらかなれといひおきしと云々

同（冊一丁ウ）

毎月抄（十六ウ十七オ）　」58オ

〇歌は必よむへき物（52）

源平盛衰記廿六（忠盛婦人事）歌ヲハ人ノ読
習ベキコト也ケリ只当座ノ罪ヲ遁ルゝ
ノミニアラズ剰希代ノ面目ヲ施ス　」59オ

〇和歌を重くす（53）

続世継（紅葉のみかりの巻）に白河院云々東宮のわ
か宮と申ける時より和哥をもおもくせさ
せ給ひて云々　」60オ

〇見きくにつけて歌によむ（54）

続世継（玉つさの巻）木工頭（俊頼）云々おほかた

は見ることきく事につけてかねてそ
よみまうけられける当座によむことは
すくなく擬作とかきてそ侍けるさて
侍りけるにや家集（散木集）にきくと
き、給へりけるとおほゆることをよみ
あつめられ侍ルめり云々　」61オ

〇名所をやかて詞にいひつゝくる事（55）
東野州聞書（卅四オ）　山しろのとはれぬ
こゆるきのいそぎの歌也　」62オ

〇歌のたましひ（56）
越部禅尼消息（三オ）　」63オ

〇その詞を好てよむと人に聞なさ
るましき事（57）
毎月抄（十一ウ）
水蛙眼目（十六ウ）各の好ム詞あり　」64オ

〇歌の善悪を定るは大事（58）
毎月抄（十四オ）　」65オ

〇歌は心をすましてよむべし（59）
毎月抄（十五オ）　」66オ

〇会の時歌数おほくよむべ（60）
からず
毎月抄（十五ウ）　」67オ

〇家の風（61）
赤染衛門集下　なかひらか子うませたりしに七日夜
千代をいのる心のうちのすゞしきはたえせぬ
家の風にさりける
毎月抄（十四ウ）
東素山消息（一オ）　」68オ

〇制の詞（62）
東野州聞書（十五丁ウ）　」69オ

〇鬼拉の詞（63）
毎月抄（六オ）　」70オ

〇歌の病無用（64）
毎月抄（十一オ）　」71オ

〇歌の大事は詞の用捨（65）
毎月抄（五ウ）　」72オ

〇懐紙（66）
東野州聞書（卅四ウ　卅九オ　四十七オ　五十一オ）
又（五十三オ）
東鑑卅四（十五丁）　」73オ

◯短冊色紙（67）

○和漢三才図会十六芸能部十丁ウ

○東野州聞書六丁オ　御短尺のとて云々

同四十七オ短冊注有の事

○水蛙眼目九オ　」74オ

◯料紙（68）

東野州聞書四十オ　水蛙眼目八オ　」75オ

◯三年忌の歌（69）

東野州聞書廿二丁オ　」76オ

〈付録〉

付録としたのは本書の各項目が示している元の各書の該当する部分の「復元」である。項目の丁数表示によって与清が参照した部分を推定し、列記した。多少の錯誤があるものもあるが、項目の書名と丁及びその表裏が引用元の書に一致する場合、その伝本からその項目を採取したとみて、その本文を用いた。その伝本は書名の下に括弧に入れて示した。また「続世継」や「夫木」、私家集など、丁数ではなく直接引用する形で項目が作られていて、かつ依拠した伝本も不明の場合は、その項目そのものを二字下げて記した。「遠島御抄」は依拠本文を特定できなかったが、便宜的に「未詳」とした上で「群書類従」の「後鳥羽院御口伝」の本文を引いた。なお、これらの書目は与清の蔵書中のものと推定でき、すべて水戸の徳川斉昭に蔵書を献納した際の「松屋蔵書目録」（早稲田大学図書館蔵　イ二―二三〇九）に見られる。(注)

本文の翻字にあたっては主に国立国会図書館、国文学研究資料館が提供する画像や紙焼写真を用いた。翻字の方針は「松門倭歌談」と同様であるが、私の注記などはごく少数にとどめた。

なお、山田はかつて大学院の演習で「松門倭歌談」をとりあげたが、その折の受講者、魚川瞳、園田克利、徳重舞、馬場学の調査と考察は本稿の基礎となった。記して謝意を表する。

注　松本「早稲田大学図書館蔵『松屋蔵書目録』翻刻」（早稲田大学図書館紀要五七　二〇一〇・三）

1題を心得る事

東野州聞書（群書類従）

初春の題に立春をは詠す立春に初春詠すへからすと常光院申しなり

山舘と云は山家に同し心也さりなから強て差別をいはゝさも侍へしと常光院招

月廬　同やうに申され侍

毎月抄（群書類従）

又題をわかち候事一字題をはいくたひも下句にあらはすへ(ママ)へきにて候二字三字より後は題の字を甲乙の句にわかちをくへしむすひ題をは一所にをく事は無下の事にて侍とやらん又かしらにいたゝきて出たる哥無念と申へしふるくも秀逸ともの中にさやうのためし侍れともそれを本にひくへきにも候はすかまへて〳〵あるましき事にて候但よくいてきたる哥にとりてすへて五文字ならて題の字のをかれさらむは制の限にあらすとそうけ給をきて侍し

2哥の題のよみ様

東野州聞書（群書類従）

宝徳三年三月朔日哥の題の読やうを習侍也立春立秋初冬如此類二字の時はくんニ読三字四字あれはこゑによむまつよき程のをはくんに可読若くんに読てたゝをせるをは声に可読

読の有題少々　荒和祓（あらにこはらひ）　賭弓（のりゆみ）　競馬（くひな）　競（クヒナノ）　貢調（みつき）　泉郎（あま）　鵠（ひはり）　蒭（やまふき）　霖（さみたれ）　鵲（たゝき）　鷁（ほとゝきす）

初花をはつ花とよむもの侍れともはしめの花とよむへしとあり如此類皆同

3結ビ題

毎月抄（群書類従）

むすひ題をは一所にをく事は無下の事にて侍とやらん

遠島御抄（未詳）

道をこのむになりぬればめつらしきをことゝして紙燭一寸に詠し一時に百首を詠しなとする事練習のためにはよけれともたゝ百首を詠して詠し畢ぬれは又はしめ〳〵或は無題あるひは結題をかへす〳〵詠するかいかにも始終はよき也人に見せすしてよみ置たれは率爾の用にも叶て究竟の事にてある也根こもらぬ哥は十廿首なとはよくみゆれとも百首度々になれは末よはになる遺恨の事也

時々かたき題を詠し習ふへきなり近代あまりにさかひに入過て結題の歌も題のこゝろいとなけれともくるしからすとてこまかにさたすれは季経か一具にいひなして平会する事頗いはれなし寂連はおほきに不請せし也無題の哥と結題の歌とたゝおなし様也詮もなしと申き尤其謂ある事也寂連はことに結題をよくよみしなり定家は題の沙汰いたくせぬものなり是によりて近代初心のもの皆かくのことくなれりいはれなき事也結題をよく〳〵おもひ入て題の中を詠すれはこそ興もある事にてあれ近代の様は念なき事也かならす時々よみならふへき也故中御門摂政（良経）は結題を殊にむねとすへきとこそ申されしか池水半氷といふ題にて

池水をいかに嵐のふき分てこほれるほとのこほらさるらん

とよまれたりしも哥からはさまてなけれとも題の心をいみしくおもはへて興もある事にてはへりき

4くせ題

毎月抄（群書類従）

いかにも未練の程は日ころよみなれたる題にてよむへきにて候よし申事にて候わつらはしき題のたやすくとりつきかたきはいかにもわろかろへきにて侍りくせ題なとはちと読口なれて後今と覚む時又よみならふへく候難題なとを手かけせすしては不可叶候

5難題

毎月抄（群書類従）

いかにも未練の程は日ころよみなれたる題にてよむへきにて候よし申事にて候わつらはしき題のたやすくとりつきかたきはいかにもわろかろへきにて侍りくせ題なとはちと読口なれて後今と覚む時又よみならふへく候難題なとを手かけせすしては不可叶候

遠島御抄（未詳）

時々かたき題を詠し習ふへきなり近代あまりにさかひに入過て結題の歌も題のこゝろいとなけれともくるしからすとてこまかにさたすれは季経か一具にいひなして平会する事頗いはれなし寂連はおほきに不請せし也無題の哥と結題の哥とたゝおなし様也詮もなしと申き

6かくし題

続世継（春のしらべ）に崇徳院云々をさなく

をはしましけるより哥をこのませ給ひて

あさゆふさふらふ人々にかくしだいよませ

云々

水蛙眼目（群書類従）

小倉（黄禅）云隆博卿は行家卿には無題にをとりて世もおもへり誠にさこそ侍りけめ亀山院御時山城国名所を賦する百韻御連歌侍しによのつねのやさしき名所は大略過ていまは俗にいひつけたるからすきかはな四の宮かはらなとやうの名所をもとるへしとさたありし時為氏卿ちきりしのみやかはらさるらむと被仰付たりし叡感もあり諸人奇特におもひて侍りき隆博卿すこしの相対にも及かたきよし人々思ひたり勅定に隆博つけよと仰事侍りけれはつらからすきかはなへてそたるまゝしと被付たりしさすかなりといふ御沙汰侍りき

基任云中院禅門北野参籠之時小神までの社の名を賦して連哥侍しに冷泉亜相（為氏）中将殿といふを賦してこひのみちうしやうとのみなけくかなと被付けるを満座感

歎無極き又禅門柳と云句に老松ちからよはき春哉と云句を付られたりし様もなけれともそゝろにおもしろかりしと観意（基任父）其席に候てかたり侍りき

或人物語云中院禅門と阿仏房とゐられたる所へ為氏まかりてえんにてこはつくりてあかり障子をあけていらんとせられけるを阿仏房障子の尻ををさへてあかり障子をかくし題にて一首あそはし候へあけ候はんと被申けれはとりあへす

いにしへのいぬきかかひしすゝめの子飛あかりしやうしとみるらん

とよまれけれはあけてわらひて入られけりたはむれなからにくき心にてやありけん源承法眼の説とてかたりき

7新題を出す事

東野州聞書（群書類従）

宝徳三年冬の比か招月の出題に和詞恋といふ有法印被申は古不見此題若自作かと有古は新題を出す其仁有由八雲の御抄にもみえたり近年此類多し能々可存事也云々

8三首題

東野州聞書（群書類従）

二月朔日三首之題之事法印ニ尋之一字二字三字又二三四とも可有也大方は三首なから同文字可然歟文字の数をかへたき時は中題をかゆる也上中同文字にて下をかゆる事不可然歟然共如此可有こと定事上古にみ侍す題者の故実と申者有これにて了簡あるへき也

9万葉風の古躰の歌斟酌すべし

毎月抄（群書類従）

万葉はけに代もあかり人の心もさえていまの世にまなふともさらに及ふへからす初心のときをのつから古躰をよむ事あるへからす但稽古年かさなり風骨よみさたまる後は又万葉の様を存せさらむ好士は無下の事とそおほえ侍る稽古の後よむへきにとりても心あるへきにや

10親ノ歌疎ノ哥

東野州聞書（群書類従）

招月廬の申されしは宗匠の近き程の哥にこのみちもさきくさのとよまれたるを或人難してみちのさくと侍る心えすとて有けるいかなれはかやうに申らむ親哥疎哥とて総別あり是は此道もといひ切てさき草のと読る哥也今程はあたまくたによまぬ哥をはかやうになんする也定家卿も秀哥は多は疎の哥に有と仰られけるとかや今の難義誠に心えすと申されし也

11秀句

毎月抄（群書類従）

大かた哥にうけられぬは秀句にて候秀句も自然に何となく読いたせるはさてもありぬへしいかゝせむとゝかくたしなみよめる秀句はきはめてみくるしくみさめする事にて侍るへし

12えせ哥

毎月抄（群書類従）

雲風夕暮なとやうの詞はいくつよめらむもよもくるしき事候はしと覚て候それもよからむ哥の捨かたからむはいくらも同こと葉を続すへてさても候なん無下のゑせ哥のみたりかはしくおなし詞をさへよみませたらんはいとよからしにて候

13秀歌は疎の哥に多し

東野州聞書（群書類従）

定家卿も秀哥は多は疎の哥に有と仰られけるとかや今の難義誠に心えすと申されし也

14歌の体は各所好に任す

東野州消息（群書類従）

江戸辺に御座候は、相構風躰事能々御教化候へく候哥のさまは各このむ所にて候風躰事はさりとては口惜事候更難尽紙面候間期後信候

遠島御抄（未詳）

凡哥のすかたは面のことくにして一様ならすこと〳〵くのするにいとまあらすたゝし近き世の上手の中に其趣をしるしあるひは哥をも少々かきのすへし

15歌によむまじきすかた（俗に近き詞　おそろしげなる詞）

毎月抄（群書類従）

すへてよむましきすかた詞といふはあまりに俗にちかく又おそろしけなるたくひと申伝へしよろしくそれは今定申にをよはす此したにて御了見候へこの御百首に多分古風のみえ侍からかやうに申せは又御退屈や候はんすちめなれともしはしはかまへてあそはすましきにて候いま一両年はかりもせめてもとの躰をはたらかさて御詠作あるへく候もとの姿と申は勘申候し十躰の中の幽玄様事可然様麗様有心躰これらの四にて候へし此躰ともの中にも古めかしき哥ともはまゝみえ候へともそれは古躰なからもくるしからぬ姿にて候たゝすなほにやさしき姿をまつ自在にあそはししたゝめて後は長高様見様面白様有一節様濃様なとやうの躰はいとやすき事にて候

16歌は和国（クニヲヤハラグル　やさしくよむべき事）

毎月抄（群書類従）

まつ哥は和国にて侍るうへ先哲のくれ〳〵書をけるものにもやさしく物あはれによむへき事こそみえ侍るめるけにいかにおそろしき物なれとも哥によみつれは優にきゝなさるゝたくひそ侍るそれにもとよりやさしき花よ月よなとやうの物をおそろしけによめらむは何の詮か侍らんさてもこの十躰の中にいつれも有心躰にすきて本意と存する姿は侍らすきはめておもひえかたう候とさまかうさまにてはつや〳〵つゝけらるへからす能々心をすましてその一境に入ふしてそ稀にもよまるゝ事は侍れ

17いりほかのいりくり哥

毎月抄（群書類従）

よろしき哥と申候は哥ことに心のふかきのみそ申ためるあまりに又ふかく心をいれんとてねちすくせはいりほかの入くり哥とて堅固ならぬ姿の心得られぬはこゝろなきよりはうたてくみくるしき事にて侍るこのさかゐかゆゝしき大事にて侍る猶〳〵よく〳〵斟酌あるへきにこそ

18無正体の歌

毎月抄（群書類従）

此道をたしなむ人はかりそめにも執する心なくてなをさりによみすつる事侍へからす無正躰哥読いたして毀人の難をたにおひぬれは退屈の因縁ともなり道の毀廃とも又なり侍へきにこそされは或は難をおひはてゝおもひ死にまかりしたくひも聞え侍或秀哥をまろなからとられて侍る没して後其人の夢に見えて我哥かへせとなく〳〵かなしみけるによりて勅撰よりきりいたしける事も侍るにやかゝるためし是にかきらすまことに哀にそおほえ侍る相構て兼日も当座も哥をは能々詠吟してこしらへて出すへきなり疎忽の事はかならす後難侍へし常に心ある躰の哥を御こゝろにかけてあそはし候へく候

19きり出し歌

毎月抄（群書類従）

或秀哥をまろなからとられて侍る没して後其人の夢に見えて我哥かへせとなく〳〵かなしみけるによりて勅撰よりきりいたしける事も侍るにや

20しそくの哥　かなまりのうた

続世継（春のしらへの巻）に崇徳院をさなく
おはしましけるより哥をこのませ給ひて
あさゆふさふらふ人々にかくしたいよ
ませしそくの哥かなまりうちてひゞ
きのうちによめなとさへおほせられて
常は和歌の会そせさせ給ひける

東野州聞書（群書類従）

今度於仙洞之御哥合一条殿（于時関白）飛鳥井中納言入道判也関白へはかり判の事おほせられしを中納言入道望申て判せられけるとかや此哥合両条（ママ、「か」カ）より御覧しけるを為御使返し畢就関白殿御判自是不審三ケ条有一には源氏物語を引よめる番をわか身の恋の心すくなしと判せられたる所二には千鳥の哥の番に浪をのこして立千鳥哉と読るを千鳥の浪をつれて立へきものゝやうに聞ゆと判られたる所三には紙燭一寸なとの哥やかやうには可有と判れたる所これ三也何も是より被仰趣と法印も同し心也と申乍去哥合の習吹毛きすを求ならひは御判の難にはあらし今の世にはかやうにひろく物をしらむ事不可有まことに天下の御宝と申され候と和哥の道御口伝なき事を法印歎申し也

遠島御抄（未詳）

道をこのむになりぬれはめつらしきをこととして紙燭一寸に詠し一時に百首を詠しなとする事練習のためにはよけれともたゝ百首を詠して詠し畢ぬれは又はしめ〳〵或は無題あるひは結題をかへす〳〵詠するかいかにも始終はよき也人に見せすしてよみ置たれは率爾の用にも叶て究竟の事にてある也根こもらぬ哥は十廿首なとはよくみゆれとも百首度々になれは末よはになる遺恨の事也

21早歌

応仁略記上（畠山分乱濫觴の事）　近比一条殿下
新作の早哥を送らしむ近代名を
得たりし宗砌法師四季の恋と
いふ題にて早歌をつくり大和国より
京極の亭へおくるいつれも博士（ハカセ）を
つけて当代に贈せり云々

22連哥は歌の妨

続世継（玉つさの巻）に堀川院云々哥のふせいいたつら□□（虫損、「にう」カ）
すること也とて連哥をはおほかたせられ
さりけり云々

23俳諧

東野州聞書（群書類従）

誹諧哥の事こゝろなき物にこゝろをつけ物いはぬものに物いはせなとし只利口の心也又古哥を可見可秘云々

24続歌（ゾッギ）

毎月抄（群書類従）

はれかましき会合の時はあまりに哥数おほくよむこと不可然候歟稽古も初心も用意おなし事にて候百首なとの続哥には四五首已達は七八首よき程にて候へし

25百首の事

東野州聞書（群書類従）

百首と申は堀川院始なり四季ヲ分恋雑を立る事大略是始也と申

水蛙眼目　毎月百首（群書類従）

（国冬は）公宴をゆるされ新後撰の時新古今の秀能か例とて十七首入られ稽古も名誉も無双なりき然に家隆の詠哥六万首有ける事をうらやみて已達の後哥を多くよみけり月次に千首を読事をしけり其比よりの哥優美ならすおそろしき事

ましれりかやうの事尤斟酌すへき由今の宗匠語被申き東入道行氏も毎月の百首ととて読る哥ともはさらに勅撰にえらひ入ぬへき物も見えすと被申き

遠島御抄 一時百首 同（未詳）

道をこのむになりぬれはめつらしきをこととして紙燭一寸に詠し一時に百首を詠しなとする事練習のためにはよけれともたゝ百首を詠して詠し畢ぬれは又はしめ〳〵或は無題あるひは結題をかへす〳〵詠するかいかにも始終はよき也人に見せすしてよみ置たれは率爾の用にも叶て究竟の事にてある也根こもらぬ哥は十廿首なとはよくみゆれとも百首度々になれは末よはになる遺恨の事也

またしきほとは万葉集みたるおりは百首の哥に半は万葉集のこと葉よまれ源氏等の物かたりみたる比は又其様になるをよく〳〵心得て可読也

哥合の題をはいたくおもふまゝにはよらすとこそ釈阿寂蓮なとは申せしか別のやうにてはなし題のこゝろをよくおもはへて病なく又源氏等の物かたりの歌のこゝろをはとらすこと葉をとるはくるしからすと申きすへて物語の哥のこゝろをは百首の哥にもとらぬことなれとも近代は其さたもなし

故摂政はたけをむねとして諸方をかねたりきいかにそやみゆること葉のなき哥ことによしあるさま不可思議なり百首なとのあまりに地歌もなくみえしそかへりて難ともいひつへかりし

26 一日千首　五日千首／七日千首

東野州聞書 一日千首（群書類従）

むかし満元朝臣一日千首よませられし時読しとてかたられし

南北擣衣

かたふかて月すむ方の枕にも跡にもちかくうつ衣かな

この哥の心をたつね申侍し也

東野州聞書 七日千首（群書類従）

為家卿は少年ノ時は慈鎮の御坊ニ伺候有若年の時は歌道不器用の由沙汰有て父卿折節ニは諫られける程に日吉社ニ参籠有て一七日の間ニ千首を読れけり此哥能出来有て父卿も慈鎮も御悦有此千首の内立春の哥斗を書て光俊ニ見せて父卿は悦れけり七日の間にいつくともなく念珠ある直衣の袖に道と云文字一寸四方斗の紙に書れてふりをりけり是を彌たのもしく思て下向あり此卿廿五ノ年也貞応の本のおくに此道と云文字をはをされけりと法印物語有享徳三年九月の比なり

水蛙眼目 五日千首 月次月千首（群書類従）

又云中院禅門為家わかくては此道不堪なり父祖のあとゝて世にましはりても無詮出家せむと思ひ立ていとま申に日吉社にまうてたまひけり其次に慈鎮和尚にまいりて所存のおもむきをのへていとまを被申けるに和尚の年はいくつそととはせ給へり廿五になり侍る由申されけれはいまた是非のみゆへき年にては侍らす思ひとゝまりて道のけいこをふかくつみての上の事なりと被仰ける御教訓によりて出家をも思ひとゝまりてまつ五日千首哥を読れたりよみをはりて父にみせ申されけれは先立春哥十首を見て立春なとかやうに出来たる宜由被仰て見をはられて後壬生二位に見すへきよし被仰けりつゐに道の宗匠として父祖のあとをます〳〵おこされたる事慈鎮和尚の恩徳也云々

（国冬は）公宴をゆるされ新後撰の時新古今の秀能か例とて十七首入られ稽古も名誉も無双なりき然に家隆の詠哥六万首有ける事をうらやみて已達の後哥を多くよみけり月次に千首を読事をしけり其比よりの哥優美ならすおそろしき事ましれりかやうの事尤斟酌すへき由今の宗匠語被申き東入道行氏も毎月の百首とて読る哥ともはさらに勅撰にえらひ入ぬへき物も見えすと被申き

27 証哥

東野州聞書（群書類従）

同年九月十六日夜畠山阿州光臨あり色〳〵のものかたりの内に申されしは年月眺望と申題は遠近ともに有へきかと存処に春日三品の申さるゝはとをき心なり遠望と云題も眺望と同心也と申さる此事いかゝと是へたつね申さる古哥にてみえ候へし六百番の哥合に広沢池眺望とありこれにくはしく候へしとて則とり出て引く大略遠心有前中納言哥に

住きけるあとは光はのこれとも月こそふりね広沢の池

とありこれは眺望の心なしと難す拾遺愚草の中貞永の百首眺望五首あり悉とをき心有遠をともに読ならは近心五首の中になとましらては有へき同百首を家隆のよめる此五首には一首不審あり天つそら雲のはたてをとふ鳥のあすかの里をおきや別むとあり詞には遠詞あれとも心にみえすたとひ別の哥に近心ありとも稀の事なるへし多は遠心あり難する所さまてあるへきの由物語あり証歌を引みる事は当座にこれ(躰イ)ての事也眺望といふ題にてもと阿州の哥に近心をよまる是によりて春日三品も難けるとかや常光院の云けるは遠近ともにあるへし只奥ニ望心なりと申阿州物語有阿州の申されしは俊成定家の間は何をとるへきにか我はたゝ俊成をとるへき由申るこれにも御同心あり定家ことにすくれたるは父に久しく習によりてやと申されし

28本哥

東野州聞書（群書類従）

匡房卿の哥を本歌にめさるへきはいかゝたるへきよし公方様より法印に御尋あり御返事ニ申趣本歌にめさるへき事不苦候後拾遺の作者たる上其身達者にて候此人は五代に仕へ候後一条院の末つかたより仕へて白河院の御時はさかりに候とかや之由申也

本歌を用事遠近によらす万葉の哥を古今にもとる古今の哥を後撰にもとる只哥により作者によるへき事とみゆ已に定家卿の御定ある上は今より後の事不及沙汰云々

詠哥大概に月やあらぬ桜散なとの哥三句つゝ書続て侍を如此類雖一句不可取詠と有(飛鳥井家の本也就之子細有)或本二句たりともと書たる有り

桜散と云五文字不読と侍る証文広田社の哥合詞かき抜きて法印給候則これをかけ字に仕末代以之可心得也

毎月抄（群書類従）

又本哥とり侍るやうはさきにもしるし申候し花の哥をやかて花によみ月のうたをやかて月によむ事は達者のわさなるへし春の哥をは秋冬なとによみかへ恋の哥なとをは雑や季の哥なとにてしかもその哥をとれるよときこゆるやうによみなすへきにて候本哥のこと葉をあまりにおほくとる事はあるましきにて候そのやうは詮におほゆる詞二はかりとりて今の哥の上下の句にわかちをおくへきにやたとへは夕暮は雲のはたてに物そおもふ天つ空なる人をこふとてと侍る哥をとらは雲のはたてに物思ふといふ詞をとりて上下句にをきて恋の哥ならさらん雑季なとによむへし此ころも此哥をとるとて夕くれのことはをもとりそへてよめるたくひも侍を夕くれはとはとりそへたるになとやらんあしくもこえすめつらしくせむとおほゆる詞をさのみとるかわろく侍也又あまりにかすかにとりてその哥にてよめるよともみえさらむはなにのせむか侍へきなれはよろしくこれらは心えてとるへきにこそ

29漢才なき人は未練

後花園院御消息（群書類従）

文字かたのことはふとゝりつきにくきやうに人ことに心えをき候てふさたし候去程に一文不通のいたつらものゝみ世にはおほく候これはあさましき事にて候文字かたにて候へはとてさのみ大事なる事にて候はねはこそ誰々も又さたし候へは安きならひにて候かむようはすきとすかさるとのかはりめにて候漢才に疎く候へは万事につけて未練恥辱なることのみにて候詩連句なとさたし候へはをのつから文字は出き候事にて候

30勅撰の哥取捨

毎月抄（群書類従）

抑哥はたゝ日来しるし申候しことく万葉よりこのかたの勅撰をしつかに御覧せられてかはりゆき候ける姿ともを御心得候へそれにとりて勅撰の哥なれはとて必哥ことにわたりてまなふへからす人にともなひ世にしたかひて哥の興廃見え侍り

31万葉集まなふべし

毎月抄（群書類従）

万葉はけに代もあかり人の心もさえていまの世にまなふともさらに及ふへからす初心のときをのつから古躰をよむ事あるへからす但稽古年かさなり風骨よみさたまる後は又万葉の様を存せさらむ好士は無下の事とそおほえ侍る稽古の後よむへきにとりても心あるへきにや

遠島御抄（未詳）

和歌を学問して種々の難儀ともをさたして才学をわかつことは人によるへしよのつねにはたゝ万葉集はかりよみたるやうをこゝろえておくへしさほとの事も用なしとてさたせねは人の万葉集のこと葉をとりて詠したる哥をえよまぬ也それは無下の事にて有時に文字のうへはかりをよみすへむため一反人にも問きくへきなり古今集にもしらてあしくよまれぬへきうたもあり又さま〴〵の哥ともをつくしてのせられたりかならす存知すへきなり

32三代集の事　同相伝

東野州聞書（群書類従）

三代集の事たつね侍しかは申されしは後選（ママ）拾遺は一向儀を古今より付さる大事侍れとも此道の奥儀と申は古今集にてこそ侍らめと申されし此かへりに招月廬へまかりたりしに式子内親王の御うたに

あふことをけふ松か枝の手向草いく世しほるゝ袖とかはしる

此作意のやうをとひ申せは逢事をこのくれとまち居ていくよしほるゝ袖とかはしるとひとりこつ心なり手向草は祈念の心なりあなかち神をいのるにはあらす心中に念願の躰也手向草の事問申せは古今の大事に侍るさかり苔の事にて侍る由申され侍る常光院の申されしに相伝如何同日愚問賢注の事尋侍しに答て申されしは私心中には近頃可然申たる物と存候殊更風躰を御たつねの答に漢朝は敵を亡して代を取故に躰もうつる吾朝は天神地神の御末の代なれは大に躰かはる事なし時の撰者の好所少は侍れともそれもかはるまての事はなしかやうの所殊ニ肝心して存候乍去二三ケ所私の申は是まてはなくともと存所も候へともそれまての事はなく候の由被申候き

俊成卿誕生永久二年甲午会ひ奉る帝九代也四十九歳にして定家誕生基俊公より古今相伝二十五才とかや不分明六十三歳出家七十歳にして千載奏覧（安元二）八十歳（建久四）にして六百番歌合判八十八歳にして千五百番哥合にあひ建仁元年九十賀を給也九十一歳にして卒す

越部禅尼消息（群書類従）

三代集はことたかく世もあかりむかしもとをくへたゝり候て詞のをよふことにさふらふましけれはさしをき候ぬ

東野州消息（群書類従）

三代集は既基俊已来明白に候それも基俊以前不明候後拾遺抄金葉詞花是又如何常縁は八代集のけつみやくをたに不存知仕候上に其余りは不及申口惜候（ママ）〳〵候

33八代集

東野州消息（群書類従）

三代集は既基俊已来明白に候それも基俊以前不明候後拾遺抄金葉詞花是又如何常縁は八代集のけつみやくをたに不存知仕候上に其余りは不及申口惜候（ママ）〳〵候

34古の集につとむへき事

東野州聞書（群書類従）

すきし弥生十日の比招月廬へまかりたりしに常に見て可然物は三代集のほかになにか侍るへきととひ申たれは常光院の人に申さるゝは草廬集の体と被申由伝承候さりなから哥はやゝもすれは末の世にひかるゝのみなりさるを頓阿時分にこゝろをかけん事あまりに侍へし定家卿の比にも彼作者勝たらはさも侍へしさも侍らすは拾遺愚草新古今なとや常に見習へきものにはよく侍へき由申され候

也

35勅撰

源平盛衰記七（和歌徳事）奈良御門ノ往

躅ヨリ始テ延喜天暦以来夜ノ雨塊ヲ

穿タズ秋ノ風枝ヲ鳴サス御世ニハ必ス

勅撰アルコト今ニタエズ云々

水蛙眼目（群書類従）

集治定之後所存相違事とも一巻に書て常盤井入道相国のもとにつかはす為兼延慶の訴陳の時勅撰撰者故実二百余ケ条秘事を祖父入道より相伝のよしいひたるは此事也為教卿常盤井相国に随逐之間見及歟詞書に百首にと侍を百首哥にとあるへきかなと躰のちゝとしたる事ともなり大旨はなにか秘事にてもあるへきと云々

36家集

祭主輔親集序に夫ひとの才学をみかき文章をおれる家の集と名つけて世につたへたり云々

37定家五部の書

東野州聞書（群書類従）

三五記ノ事非定家卿作鵜の本鷺の末とて二帖玄旨一帖ウコシ一帖三五記一帖以上五帖也就之口伝多（シ）彼卿の詞多く此内（ニ）有尤見定て可用歟此抄之内に七歳の時父卿（ニ）たすけられ於中殿参内（ノ）時初（テ）哥仕（ルニ）今夜の秋と云哥仕しを不斜叡感有けると有第一彼御作に非る証拠也其故は其時の帝六条院にて御在（ス）彼卿七才ノ時帝五歳にてましますの深意不可有御存知歟条々有子細猶口伝有

38白氏文集必よむへき事

毎月抄（群書類従）

又古詩のこゝろ詞をとりてよむ事凡哥にいましめ侍るならひとふるくも申たれともいたくにくからすこそしけうこのまて時々ませたらむは一ふしある事にてや侍らん白氏文集の第一第二の帙の中に大要侍りかれを披見せよとそ申をき侍し詩は心をけたかくすます物にて候尤も哥よまむとき貴人の御前などならは心中にひそかに吟しさらぬ会席ならは高吟もすへし哥にはまつ心をよくすますは一の習にて侍也我こゝろに日ころおもしろしと思得たらむ詩にても又哥にても心にをきてそれをちからにてよむへし

39明月記必よむへき事

毎月抄（群書類従）

かくしれるよしには申侍れとも愚老もつや〳〵わきまへえたる事侍らすこそさりなからさしも卑下すへからす去元久比住吉参籠の時汝月あきらかなりと冥の霊夢を感し侍りしによりて家風にそなへんために明月記を草しをきて侍事身には過分のわさとそ思給る

40白表紙

東野州消息（群書類従）

おしむとておしむともにて是はたち入たる事もなきうたにて候物を如何として御不審候哉月を見候て涙のかゝり候へは月のかけもやつれてかなしく候へ共心からなれぬる秋をうらむる袖はかやうなるとよみたる哥にて候とやらんきく心地候作者の哥をよみ候所に入ふして其時節を眼前にうかへ候はては左儀理てにをははかりにてその哥のおもて聞候へはまるなからなつめのみ入たる躰にて候へしよく〳〵三昧に御修行候へ何としても白表紙の第一の段御尋候て御覧せ候へく候さ候はては古哥のしみ急度はいてきかたく候をろ〳〵伝承候へは建保建仁の比の哥の躰をもつてこれより万の哥ともを披判候なる不審事候人丸以来其

一代々の風吟更各別事ともにて候たくみなる哥は上古にはあるへからす候凡我も人も難知道にて候由両宮之判の詞にみえ候此ときはおもひ〳〵の御覚悟肝要候抑新古今校合事候か所よりはしまり候事にて候か千載集新勅撰此三部如何可心得置事候

41歌は詩と殊にて神代より格別風体かはるまじき事

東野州聞書（群書類従）

殊更風躰を御たつねの答に漢朝は敵を亡して代を取故に躰もうつる吾朝は天神地神の御末の代なれは大に躰かはる事なし時の撰者の好所少は侍れともそれもかはるまての事はなしかやうの所殊ニ肝心して存候乍去二三ケ所私の申は是まてはなくともと存所も候へともそれまての事はなく候の由被申候き

42歌は心あたらしくよむ

東野州聞書（群書類従）

寶徳元年八月九日常光院へまかる物語ありしは今の世間の哥の心得ふしきなりすなほにたゝしく道を守り神慮を背かしとてよめといへは昨日も今日も読ふるしたる事にて一へに心を盗なりかゝれは又口軽にあたらしく人もふるさぬ所を心にかけてよめとをしへ侍れはおそろしけなる事をさなからいひ出してあたらしき事しいたしたりとおもふ也ものをやふりて道をたてぬ時は邪正とて有へき物にも貴ふ神仏も一心の外なく侍れともかやうにては又物と云物はあられぬなり殊更此国は神国なりよろつのみちをたゝしくしてこそ人有へけれ哥道は天地ひらけしよりの神道なれは文華をかさりても真なくはいたつら事なりと申されし真実の事と覚たり

43歌はぬしからにて世人ほめたふとむ事

（毎月抄カ）（群書類従）

凡哥をよくみわけて善悪をさたむる事はことに大切の事にて候たゝ人ことに推量はかりにてそ侍るとみえて候其故は上手といはるゝ人の哥をはいとしもなけれともほめあひいたくもちゐられぬたくひの詠作をは抜群の哥なれとも結句難をさへとりつけてそしり侍るめりうたぬしによりて哥の善悪をわかつ人のみそ候めるまことにあさましき事とおほえ侍るこれは偏に是非にまとへるゆへなるへしおそらくは寛平以往の先達の哥にも善悪おもひわかたむ人そ哥のおもむきを存せるにては侍るへきかくしれるよしには申侍れとも愚老もつや〳〵わきまへえたる事侍らすこそ

44詩の心をとりてよむ事

毎月抄（群書類従）

又古詩のこゝろ詞をとりてよむ事凡哥にいましめ侍るならひとふるくも申たれともいたくにくからすこそしけうこのまて時々ませたらむは一ふしある事にてや侍らん白氏文集の第一第二の帙の中に大要侍りかれを披見せよとそ申をき侍し詩は心をけたかくすます物にて候尤哥よまむとき貴人の御前なとならは心中にひそかに吟しさらぬ会席ならは高吟もすへし哥にはまつ心をよくすますは一の習にて侍也我こゝろに日ころおもしろしと思得たらむ詩にても又哥にても心にをきてそれをちからにてよむへし

45哥は学文によらすといふは誤

水蛙眼目（群書類従）

京極中納言（定家）入道殿鎌倉右大臣（実朝）家へ書進せられたるものにもをろかなる親の庭のをしへとては哥はひろくみ遠くきくみちにあらすたゝ心よりいてゝみつからさとるものなりと申侍しかともそれをまことなりけりと思しる心も侍らすとのせられたれは道のふかくえかたき事は申にをよはす古跡と申し聖教にはしめて入はまことにもたしかたきによりてしりそかは何時にか成せんといへりなにことも同かるへし心のをよふところ先賢の詞をもたつねふるき哥の心をもならひてまさしき無上至極の哥の眼目はいつれの所そといふこと先尋しるへきにや

46返歌答歌和歌かへし

日本往生極楽記行基伝に菩薩倭歌
曰云々異国聖者即答歌云云々

47人の歌をそしる

祭主輔親集序に和歌の心しれるものは
しりてそしるしらさるはしらすしてそ
しるたとへはやはらかなる人のこはきそね
みにあへるかことし

48人の歌に難をいるゝ事しかるべからず

後花園院御消息（群書類従）
連歌の時人のいたし候句なとはいかにわろく候へはとてそこつに難を入られ候事しかるへからすおほえ候その故は御けいこなともいまたいたり候はぬと申伏見殿我々をさしをかれ候て一座を御さはき候へき事はかた〳〵御斟酌候へきことにて候くれ〳〵けふあすのことはよろつ御懐もせはき事候そかししせむ難も候はぬ句なとをとかくおほせられ候はむするはかへりて御ちしよくにて候へく候

49歌をあんずる

続世継（玉つさの巻）俊頼哥人にて哥あんせん
とすれはいつもしには華鬘（ケマン）とのみおか
るゝときかせ給ひて云々

毎月抄（群書類従）
初心の程はあなかちに案すましきにて候さやうに哥は案すへき事とのみ思て間断なく案し候へは性もほれかへりてしりそく心のいてき候に候口なれんためにははやらかによみならひ侍へしさて又時々しめやかに案してよめと亡父もいさめ申候し

水蛙眼目（群書類従）
故宗匠云民部卿入道為教を車の尻に乗てさかより冷泉宿所へ出られけるに為教卿兄（為氏）のあしさまなる事とも被申けり禅門ともかくも返事はなくてみちにこえとり車のあるを見て
やせうしにこえ車をそかけてける
という連哥をせられけるを為教よりすちりあむしけれ共つけさりけり冷泉にて車よりおりらるゝととてつゐにえつけぬなあにのとのならはつけてましと被申けり

50歌なかめ

夫木　信実
月のよの　声（ママ）もまと（第二句一部欠）　あけて心をやれる
哥なかめかな

51歌のいつもじ

続世継（玉つさの巻）に俊頼哥人にて哥あん
ぜんとすれはいつもしには華鬘（ケマン）とのみ
おかるゝときかせ給ひて云々

東野州聞書（群書類従）
哥は初心の者の心得てよむへきやうと達者の上とはかはるへし懐円法師か申けるは童のみつくき（かうイ）と哥の五文字はなたらかなれと云をきしと覚る由申されし
宗尊親王いかゝあらぬと云五文字をあそはされけるを為家卿あまりに珍く候て不可然之由申てたゝ哥の五もしはなたらかに有度由申されけるとかや

毎月抄（群書類従）
又哥の五文字はよく思惟して後にをくへきにて候されは故禅門も哥ことに五文字をは後につけ候しに候披講の時この沙汰いてきてされはなにの心に哥ことに初句のそはにかゝるらむなと人々不審し侍し返答に五文字をは後によみかき候

程に注のやうに候と申て侍りしに満座一ふしある事聞えたりと思けにて色めきてこそ候しか

52歌は必よむへき物

源平盛衰記廿六（忠盛歸人事）歌ヲハ人ノ読習ベキコト也ケリ只当座ノ罪ヲ遁ルヽノミニアラズ剰希代ノ面目ヲ施ス

53和歌を重くす

続世継（紅葉のみかり）に白河院云々東宮のわか宮と申ける時より和哥をもおもくせさせ給ひて云々

54見きくにつけて歌によむ

続世継（玉つさの巻）木工頭（俊頼）云々おほかたは見ることきく事につけてかねてそよみまうけられける当座によむことはすくなく擬作とかきてそ侍けるさて侍りけるにや家集（散木集）にきくとき、給へりけるとおほゆることをよみあつめられ侍ルめり云々

55名所をやかて詞にいひつゝくる事

東野州聞書（群書類従）

山城の鳥羽にてあるを山城のとはれぬ人なとゝおほせて読事有其時は又とはとよみたらん比興其時はとはと可読秘へきなり

こゆるきのいそきなと読事勿論なりさのみこれを好む事不可然と云々

56歌のたましひ

越部禅尼消息（群書類従）

本より詞の花の色匂こそ父にはすこし劣ておはしませと哥の魂は勝りておはしますと申候つること顕て撰し出させ給て候勅撰いのちいきてみえぬる返〳〵うれしく候

57その詞を好てよむと人に聞なさるましき事

毎月抄（群書類従）

三首の哥五首の哥十首にいたるまてもおなし詞をよむ事は心あるへきにて候めつらしからぬ詞はあまた所によめるもくるしからす耳にたつ詞のめつらしきはなかこと葉にて候はね共二字三字もあまたよみつれはあさましき事にて候地躰その詞をこのむよと人に聞なさるましき事と亡父卿制し候しにもけに又わろくおほえ候雲風夕暮なとやうの詞はいくつよめらむもよもくるしき事候はしと覚て候それもよからむ哥の捨かたからむはいくらも同こと葉を読すへてさても候なん無下のゑせ哥のみたりかはしくおなし詞をさへよみませたらんはいとよからしにて候

水蛙眼目（群書類従）

六条内府被語云哥よみにはみなつねに好詞あり後久我相国（通光）はなにやと云ことを第一句にても第三句にてもこのみよまれけり後鳥羽院勅定に例の通光かやとおほせ事ありけり千五百番哥合の時の御百首には此相国被申行て端作陪大上皇仙洞といふ所を平出に書へしとてみな其儀にしたかふ其後は此儀なし只この一度也

58歌の善悪を定るは大事

毎月抄（群書類従）

凡哥をよくみわけて善悪をさたむる事はことに大切の事にて候たゝ人ことに推量はかりにてそ侍るとみえて候其故は上手といはるゝ人の哥をはいとしもなけれと

もほめあひいたくもちゐられぬたくひの詠作をは抜群の哥なれとも結句難をさへとりつけてそしり侍るめりうたぬしによりて哥の善悪をわかつ人のみそ候めるまことにあさましき事とおほえ侍るこれは偏に是非にまとへるゆへなるへしおそらくは寛平以往の先達の哥にも善悪おもひわかたむ人そ哥のおもむきを存せるにては侍るへきかくしれるよしには申侍れとも愚老もつや〳〵わきまへえたる事侍らすこそ

59歌は心をすましてよむべし

毎月抄（群書類従）

白氏文集の第一第二の帙の中に大要侍りかれを披見せよとそ申をき侍し詩は心をけたかくすます物にて候尤哥よまむとき貴人の御前なとならは心中にひそかに吟しさらぬ会席ならは高吟もすへし哥にはまつ心をよくすますは一の習にて侍也我こゝろに日ころおもしろしと思得たらむ詩にても又哥にても心にをきてそれをちからにてよむへし

60会の時歌数おほくよむべからず

毎月抄（群書類従）

はれかましき会合の時はあまりに哥数おほくよむこと不可然候歟稽古も初心も用意おなし事にて候百首なとの続哥には四五首已達は七八首よき程にて候へし

61家の風

赤染衛門集下　なかひらか子うませたりしに七日夜

千代をいのる心のうちのすゞしきはたえせぬ

家の風にさりける

毎月抄（群書類従）

かくしれるよしには申侍れとも愚老もつや〳〵わきまへえたる事侍らすこそさりなからさしも卑下すへからす去元久比住吉参籠の時汝月あきらかなりと冥の霊夢を感し侍りしによりて家風にそなへんために明月記を草しをきて侍事身には過分のわさとそ思給る

東素山消息（群書類従）

此道断絶□（ママ）両社北野之御□（ママ）候哉如此末々名字族迄か様成行候事誠以歎敷儀ニ候一拙子為其類身無甲斐存命諸国流浪及七旬何之望絶果候へ共さすか家の風心を残候事臨廻をおもひて

春の花秋の月にもかへらしとおもひし物を和哥の浦波

62制の詞

東野州聞書（群書類従）

或人の語侍しせいのこと葉とて書連たるもの有これわかうちかたの者に忠守と云者頓阿儀をうけて如此書たる物也さるを此程将軍へ定家の作とて飛鳥井入道殿被書進けると申例の事也是は頓阿子孫ならては存ましき事也せいの言葉とて書れたるはかりを守へきにあらす愚問賢注にもかやうの類を書たるうへは今なりとも人よみ出したらはせいの詞にてあるへきなりさる心得専なりこれは阿州御ものかたりあり

63鬼拉の詞

毎月抄（群書類従）

申さはすへて詞にあしきもなくよろしきも有へからすたゝつゝけからにて哥詞の勝劣侍へし幽玄の詞に鬼拉の詞なとをつらねたらむはいとみくるしからんにこそ

64歌の病無用

毎月抄（群書類従）

病の事は平頭の病はくるしからす声韻のやまひは必さらまほしく候平頭の病もなからむにはをとりて候四病八病なとは人のみなしれる事にて候へはことあた

らしく勘申に及はす候天性病にをかされぬほとの哥になりぬれはいつれの病もいたつらにて候へしさてよろしからぬ哥のしかも病さへ候はむは又徒事にてこそ候はめ

65歌の大事は詞の用捨

毎月抄（群書類従）

又哥の大事は詞の用捨にて侍るへし詞につきて強弱大小候へしそれを能々見したゝめてつよき詞をは一向に是をつゝけよはき詞をは又一向に是をつらねかくのことく案しかへし〳〵ふとみほそみもなくなひらかに聞にくからぬやうによみなすかきはめて重事にて侍也申さはすへて詞にあしきもなくよろしきも有へからすたゝつゝけからにて哥詞の勝劣侍へし幽玄の詞に鬼拉の詞なとをつらねたらむはいとみくるしからんにこそ

66懐紙

東野州聞書（群書類従）

懐紙は十首までは二行七字に書十五首にもなれは二行に書懐紙のはしつくりの事季の日をかけは姓名のりをかく只又詠三首和哥とはかりかけは官と名のりを書て姓をかゝす無官は名のりはかり也

会所の亭主と同姓ならん人はたとへ季の日を書共姓をは不可書和哥は亭主を殊に本とする故なり

なにゝきはなきなと云言葉好よむへからす多玉葉風雅にみゆるよし申されしあまたより合て読て点なとをとる時の端作は読詠十首とも百首ともかくへし一人は只例式なり

寄月恋　　尭光

わすれしななみたなからの夜半の月さたかならぬを俤にして

俄逢恋

ちきりあらは又こそとはめ三輪かさきさのみはいかゝ雨をしたはん

人の所望せしにかきてとらせられし

春日同詠鶴契齢和歌いへる事をとよむへし

京極黄門懐紙自筆御所に表補衣して御座敷に被懸これを安東遠州氏世書写也則かり申て写留懐紙寸法例式也

春日同詠庭桜久芳応

教和歌

侍従定家

はるの日もひかりをそ

ふるこゝちしてのと

かにかほるやとのむ

めかえ

和字漢字一字も不替文字の置様如此

短冊の哥に注有と書付事名のりの右のかた哥の終の句のそはに付る也招月の説也懐紙同

経文ノ時の端作のやう

季日聴講法華経同詠

不軽品和哥

名乗あるへし

懐紙事等輩の会の所にては季日をも不書姓をもかゝす端作には詠の字計名は官途と名乗計成へし会主賞翫の時は季日姓官途を可書

東鑑（寛永三年刊「新刊吾妻鏡」）

（仁治二年八月）十五日　庚午　鶴岡放生会也（中略）酉尅還御今夕天迎霽被上階間御簾将軍家令翫明月御前右馬権頭相模三郎入道伊賀式部大夫入道佐渡大夫判官等参上有当座和歌御会女房被進懐紙云云

67短冊色紙

和漢三才図会（正徳三年序版本）

色紙（しきし）　短冊（たんざく）

和歌ヲ書色紙ハ三行而（クタリニシテ）余リ三字或全四行其墨次ハ上五七中五七下七字以為三次ト

相伝テ曰和歌ヲ書コト短冊ニ一也始ル二於頓阿法師ニ一蓋シ薩摩守忠度附二短冊ヲ於箙ニ一之

説ハ非也凡ソ自己ノ歌ハ上下ノ字頭相等如ニ古歌ノ下ノ句一字許卑（ヒキ）可レ書

東野州聞書（群書類従）

文安六年七月七日御所にての御短尺の御哥とて氏世御物語有

短冊の哥ニ注有と書付事名のりの左のかた哥の終の句のそはに付る也招月の説

也懐紙同

水蛙眼目（群書類従）

又云彼七百首の時真観まいりて短冊を泉の水のなかへ風に吹入られてのこひ布

のかせにてとりあけなとして見くるしかりけり如此事尤可有用意云々

68料紙

東野州聞書（群書類従）

正月十一日招月廬公方へ始て出仕有梶井殿ニ御定あり若君の仰にて哥を書て被

進料紙こたかたんし也哥は

　大原やをしほの山のひめ小松はや木たかゝれ千世のかけ見ん

此哥を書て被進

水蛙眼目（群書類従）

故宗（為氏）匠語云亡父卿の人とはゝみすとやいはん玉津嶋かすむ入江の春の曙の哥は

建長詩歌合時かむや紙のたてかみのうらにかきて祖父入道（為家）に見せら申されし時

見つとやいはんとかゝれたりしを見すとやとそはになをされたり作者は猶所存

とけすなからみすとやと書て被出云々

69三年忌の歌

東野州聞書（群書類従）

宝徳二年五月の比蜷川三郎方より親新右衛門第三年の心さしとて一品経勧申け

る時よみてつかはす

　神力品如於空中一切无障礙と云事を

たれも皆心をなへて吹風の空にさはらぬ色みゆるまて

懐旧

なきくらしぬる夜の床もやすからて三とせ過行夢をはかなみ